



ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日：2026年10月21日

アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・グロース・ オポチュニティーズ

(年金つみたて向け)

愛称 つみたてGGO

追加型投信／内外／株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社[ファンドの運用の指図を行います。]

アライアンス・バーンスタイン

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行います。]

三井住友信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号 03-5962-9687 (営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ <https://www.alliancebernstein.co.jp>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社の情報(2026年7月末現在)

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社	●資本金	16億3,000万円
●設立年月日	1996年10月28日	●運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆2,375億円

- この目論見書により行う「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金つみたて向け)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月20日に関東財務局長に提出しており、2026年10月21日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

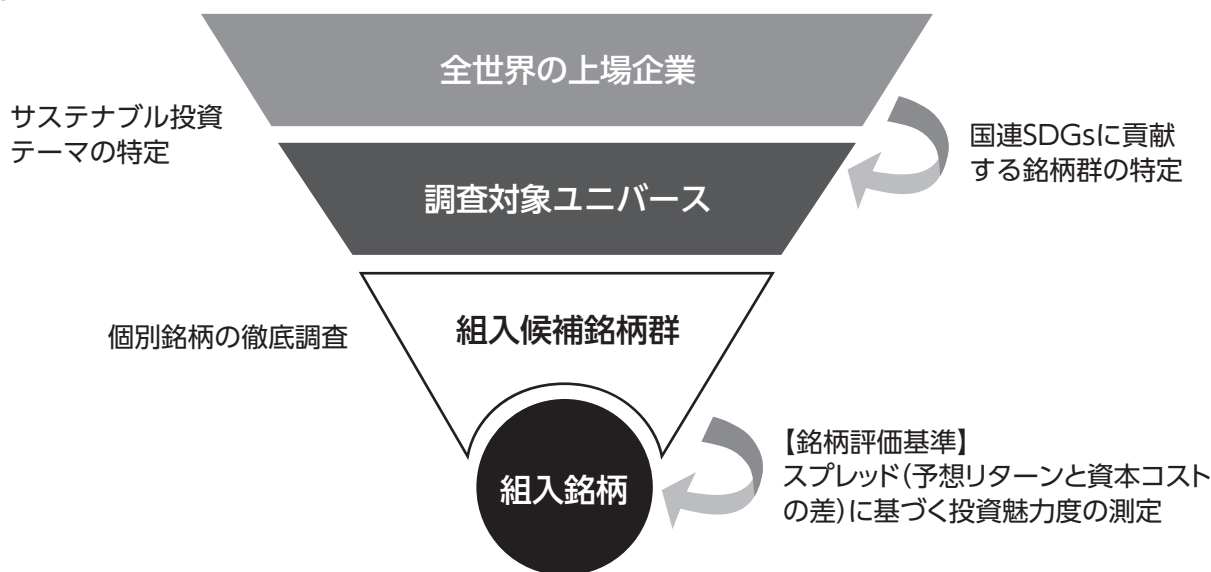
ファンドの特色

1 マザーファンドを通じて、主として日本を含む世界各国の株式に分散投資します。

2 成長の可能性が高いと判断されるセクターにおいて、環境や社会志向等の持続可能な成長が見込まれるサステナブル投資テーマに基づき、魅力的な銘柄に投資するアクティブ運用を行います。

- 運用にあたっては、各産業に精通したアナリストによる徹底的な企業調査を実施します。予想リターンと独自に算出する資本コストの差(スプレッド)に基づき、銘柄選定を行います。

運用プロセス



個別銘柄のリサーチ

- 各産業に精通した経験豊富なアナリストが徹底した調査を行い、企業の成長性や競争力等を精査します。また、独自の資本コスト算出にあたり、ESG(環境、社会、企業統治(ガバナンス)評価)についても考慮します。
- 各アナリストは、セクター毎にグローバルに連携をとりながら銘柄を分析しています。

ポートフォリオ構築

- 運用チームがアナリストの調査を基に、現在および将来の投資環境を考慮しながら、ポートフォリオを構築します。
 - ・持続的に成長が期待されるセクターやテーマを選定します。
 - ・高い利益成長もしくは持続的な利益成長の可能性が高いと判断される企業を発掘します。企業の将来の成長性を重視します。
- セクター配分、国別配分などポートフォリオ全体のリスク管理は運用チームが行います。

エンゲージメント



エンゲージメントとは“企業との対話”を意味します。マザーファンドでは、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストが投資先企業の経営陣との継続的な対話を通じ、ESG面も含め、投資先企業の「株主価値」の向上を目指して積極的な提言を行っています。

※議論のテーマは炭素排出量、役員報酬、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)など、多岐にわたります。

※過去のエンゲージメントについては、ABのホームページ(<https://www.alliancebernstein.co.jp/retail/5265.html>)の「ESGエンゲージメント・レポート」をご覧ください。

※上記の内容は今後変更される場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

3 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。

■ 運用指図に関する権限委託:株式等の運用

■ 委託先(投資顧問会社):アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

※マザーファンドについては、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投資顧問会社)が自ら運用の指図を行うほか、副投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を再委託します。

4 MSCIワールド・インデックス(配当金込み、円ベース)*をベンチマークとします。

*MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が世界の先進国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発した指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。MSCIワールド・インデックス(配当金込み、円ベース)は、MSCIワールド・インデックス(配当金込み、米ドルベース)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を用いて委託会社が円ベースに換算したものです。

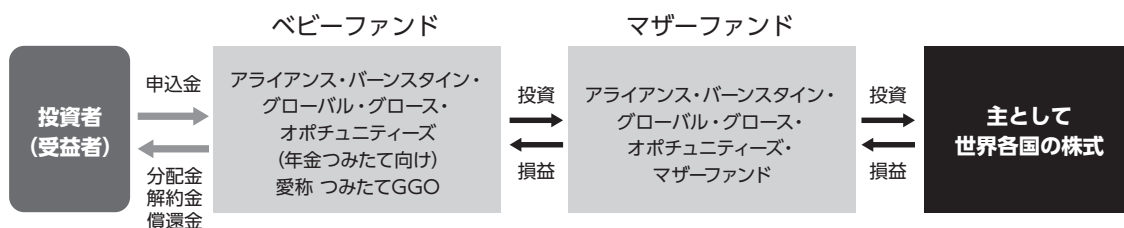
※投資対象国の株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

5 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

6 ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者の資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにて行うという仕組みです。

ファンドの仕組み



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

- 当ファンドは、複利効果による信託財産の成長を優先するため、原則として、分配を極力抑制します。
 - 原則として、毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(収益分配金に関する留意事項)

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

主な投資制限

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ■ 株式への投資割合 | 株式への実質投資割合は、制限を設けません。 |
| ■ 外貨建資産への投資割合 | 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 |

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。

また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

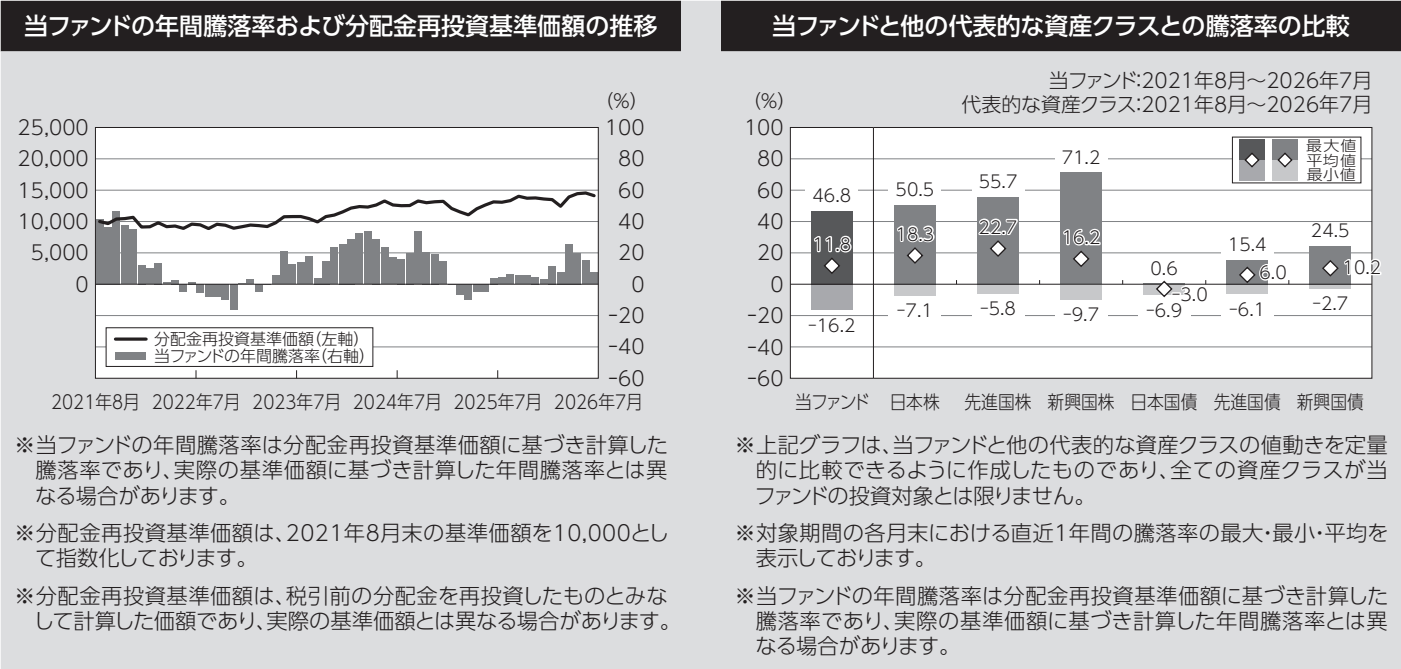
その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 運用ガイドラインの遵守状況の監視
運用関連部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
 - 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
 - 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<参考情報>



各資産クラスの指数

- 日本株……TOPIX(東証株価指数、配当込み)
 - 先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債……NOMURA-BPI国債
 - 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期		分配金
第21期	2022年 7月	0円
第22期	2023年 7月	0円
第23期	2024年 7月	0円
第24期	2025年 7月	0円
第25期	2026年 7月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金
が支払われない場合があります。

主要な資産の状況(マザーファンドベース) ※組入比率は、全て純資産総額に対する比率です(小数点第2位を四捨五入しています)。

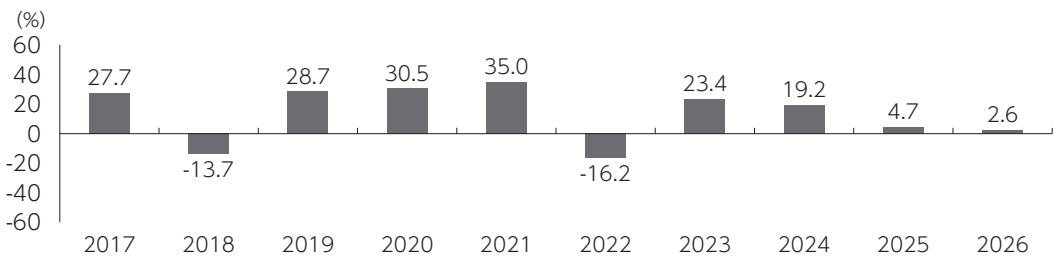
組入上位10銘柄				(銘柄数:60銘柄)
	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	エヌビディア	情報技術	アメリカ	5.8
2	アルファベット	コミュニケーション・サービス	アメリカ	5.1
3	アップル	情報技術	アメリカ	4.3
4	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	3.4
5	VISA	金融	アメリカ	3.0
6	ロックウェル・オートメーション	資本財・サービス	アメリカ	2.6
7	ブロードコム	情報技術	アメリカ	2.6
8	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	金融	アメリカ	2.3
9	エマソン・エレクトリック	資本財・サービス	アメリカ	2.2
10	ウェルタワ	不動産	アメリカ	2.2
組入上位10銘柄計				33.3

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

セクター別配分				国別配分			
セクター	組入比率(%)	セクター	組入比率(%)	国	組入比率(%)	国	組入比率(%)
情報技術	31.7	生活必需品	2.2	アメリカ	57.6	オランダ	2.8
資本財・サービス	18.4	不動産	2.2	日本	7.2	ドイツ	2.1
金融	17.2	素材	2.1	スイス	5.1	香港	2.0
ヘルスケア	13.2	一般消費財・サービス	2.0	イギリス	3.9	フランス	2.0
コミュニケーション・サービス	6.1	エネルギー	1.1	イタリア	3.7	その他の国	9.6
公益事業	3.1	現金等	0.7	台湾	3.4	現金等	0.7
合 計		100.0		合 計		100.0	

セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS)の分類で区分しています。
国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



当ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 なお、確定拠出年金法に基づく運用および変額年金保険の特別勘定での運用としての購入の場合は、1円以上1円単位です。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	原則、1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年10月21日から2027年4月19日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:2001年11月26日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・信託元本が10億円を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、7月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「分配金再投資(累積投資)コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
その他	当ファンドをご購入になれるのは、確定拠出年金法に基づく運用および変額年金保険の特別勘定での運用としてお申込みの場合、ならびに少額投資非課税制度「愛称:NISA」の「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」を利用してご購入される投資者に限るものとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.595%(税抜1.45%) 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ＜配分(税抜)および役務の内容＞	
	委託会社	年率0.70% 委託した資金の運用、基準価額の算出、法定書類作成等の対価
	販売会社	年率0.70% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	年率0.05% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 ※当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。		
その他の費用・ 手数料	●金融商品等の売買委託手数料／監査費用／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様が保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。	
	＜主な役務の内容＞ 金融商品等の売買委託手数料:組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料 監査費用:監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 外貨建資産の保管等に要する費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用	

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は、2026年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。

※確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAの適用対象外です。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年7月23日～2026年7月21日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ (年金つみたて向け)	1.66%	1.60%	0.06%

※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。

※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。